

西彼杵地域半島振興計画

長 崎 県

平成13年4月 一部変更

目 次

第1	基本の方針		
1	地域の概況	-----	1
2	現状及び課題	-----	3
(1)	地域の現状	-----	3
(2)	地域の課題	-----	6
3	振興の基本的方向	-----	8
(1)	基本的方向	-----	8
(2)	重点施策	-----	8
第2	振興計画	-----	10
1	交通通信施設の整備	-----	10
(1)	交通通信施設の整備の方針	-----	10
(2)	交通施設の整備	-----	11
(3)	情報通信施設の整備	-----	11
2	産業の振興	-----	12
(1)	産業の振興の方針	-----	12
(2)	農業の振興	-----	12
(3)	林業の振興	-----	13
(4)	水産業の振興	-----	13
(5)	商工業の振興	-----	14
3	観光の開発	-----	14
4	水資源の開発及び利用	-----	15
(1)	水資源の開発及び利用の方針	-----	15
(2)	水資源確保対策	-----	15
5	生活環境の整備	-----	15
(1)	生活環境整備の方針	-----	15
(2)	下水道、廃棄物処理施設等の整備	-----	16
(3)	公園等の整備の推進	-----	16
(4)	住宅関連対策	-----	16
(5)	防災・消防・地域安全対策	-----	16

6	高齢者の福祉その他の福祉の増進	1 7
(1)	高齢者の福祉その他福祉の増進の方針	1 7
(2)	高齢者福祉の増進を図るための対策	1 7
(3)	児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策	1 8
7	教育及び文化の振興	1 8
(1)	教育及び文化の振興の方針	1 8
(2)	教育・文化施設等の整備	1 8
(3)	地域文化の振興	1 9
8	環境の保全及び国土の保全	1 9
(1)	環境の保全	1 9
(2)	国土の保全	2 0
9	広域行政の推進	2 0

第1 基本の方針

1 地域の概況

本地域は、日本本土の最西端で、県本土の西南部に位置し、面積は 399 k m²で県土の 9.7% を占め、人口は 78 千人で県全体の 5.0% を占めている。

地域は、本来は一つの半島であるが、一つの基部半島である長崎火山地域を介在し、それに連なる二つの枝半島である西彼杵半島及び長崎半島からなる 9 町で構成されている。

地勢は、両半島とも海拔 500m 内外の隆起準平原の山地であり、幅が狭いため大きな河川はなく各町とも海に面し海岸線が複雑多岐で、西彼杵半島、大村湾沿岸及び長崎半島の一部は、自然公園として指定され、優れた自然景観を有している。

地質的には、古生層の変成岩（結晶片岩）からなり、砂質土で急傾斜地が多い。

気候は、対馬暖流の影響を受け温暖多雨の気象条件である。特に長崎半島の南部は、海洋性の気候の影響から亜熱帯性の樹林が自生している。

歴史的には、近世においては南蛮貿易、キリシタン弾圧、近代においては外国人神父による慈善事業など貴重な文化遺産を有している。

地域と隣接している長崎市は、開港 400 有余年、遣隋、遣唐使が中国と往来した時代から海外への交通拠点として、鎖国時代には、我が国唯一の海外への門戸としての役割を果たした。

西彼杵地域の構成町

町名	面積 (k m ²)	人口 (千人)
野母崎町	21	9
三和町	22	13
琴海町	68	12
西彼町	68	10
西海町	67	9
大島町	13	6
崎戸町	14	3
大瀬戸町	79	8
外海町	47	8
計 9 町	399	78

(出典) 人口：国勢調査 平成 7 年 10 月 1 日現在

面積：全国都道府県市区町村別面積調

平成 11 年 10 月 1 日現在

2 現状と課題

(1) 地域の現状

ア 人口の動向

本地域は、県都長崎市に隣接しており、最近 5 か年間の人口動向は、そのベッドタウン化がみられる三和町、琴海町では人口が増えているものの、地域全体としては 2.2 % 減少している。また、本地域は就業の場が少なく、今なお、若年層の流出が続いている。

高齢化率は平成 2 年の 17.8 % から平成 7 年には 21.5 % (県平均 17.7 %) にまで達し、急速に高齢化が進んでいる。

イ 交通通信施設等の現状

地域内の主な道路としては、西彼杵半島内海(大村湾岸)の国道 206 号と外海(角力灘)の国道 202 号及び長崎半島の国道 499 号、主要地方道野母崎宿線がある。長崎半島の 2 路線は、複雑な海岸線と山岳丘陵地が多く、急カーブや幅員が狭いなどの厳しい条件の箇所が多い。

また、地域に隣接する長崎市は、陸上、海上ともに交通の要として重要な地位にありながら、近年、特に市街地周辺の交通混雑が激しい状況にある。港湾は、脇岬港(野母崎町)、神ノ浦港(外海町)など地方港湾 15 港があり、離島及び沿岸航路の海上輸送の拠点として、物資の安定供給の確保など地域経済の振興を図る重要な役割を持っている。

地域内の情報通信施設に関しては、一部地域を除き整備が遅れている状況である。

ウ 産業の現状

地域の経済基盤は、農業と水産業であり、本地域の平成 7 年の産業別人口は、第一次産業 6,585 人、17.9 % (平成 2 年比 1,190 人減)、第二次産業 12,066 人、32.9 % (同 16 人減)、第三次産業 18,041 人、49.1 % (同 1,820 人増)となっており、第一次産業の減少、特に農業の減少が目立つ。かつては、鉱業のウエイトも高かったが、エネルギー革命により炭鉱が閉山に追い込まれ、地域経済に大きな打撃を与えた。今日では、池島炭鉱のみが操業を続けており、年間 120 万トン(国内生産の 35.8 %)を生産している。しかしながら、昨今の円高等国内石炭鉱業を取り巻く環境は依然として厳しい状況である。また、松島(大瀬戸町)には昭和 56

年に 100 万 KW の石炭専焼火力発電所が立地した。

本地域は、大村湾沿岸など温暖な気候に恵まれているものの、大部分が中山間地域で、地形が急傾斜であることなどから農業の基盤整備が遅れており、農地の流動化も困難で、耕作放棄率は 28.2 % と高い。全国有数のみかん、びわの産地であるとともに、果樹、野菜、畜産など複合経営を主体に、都市近郊型の多彩な集約農業が行われている。

平成 10 年の農業粗生産額は 149 億 8,800 万円（県全体の 10.1 %）で、このうち、主なものはかんきつ、ビワ、野菜、肉用牛、養豚などである。専業農家数は、平成 12 年では県平均（23.4 %）に対し 24.4 % と若干上回っているものの、平成 11 年の 1 戸当たりの生産農業所得は 927 千円と県平均（955 千円）を幾分下回っている。

また、平成 12 年 3 月末現在では地域の 57.4 % は森林が占め、県立公園とともに、都市近郊の観光資源としても活用されている。しかしながら、収穫森林が少ないこと、農山村の過疎化・高齢化により担い手が減少し、放置森林が増加している。

水産業は、沿岸漁業が中心で、西彼杵地域、橘湾地域の一部及び大村湾地域にまたがり、西彼杵地域では中小型まき網、延縄、刺網、採貝藻漁業が行われている。

大村湾では、ナマコ、エビ、イワシ、アジを対象に中小型まき網、小型底びき網、刺網、小型定置など多種の漁業が営まれている。

また、海面養殖業では、ブリ類、タイ類を主にしているが、他の地域よりウイトは低い。大村湾内では、真珠養殖が盛んである。

経営規模は、5t 内外の小型漁船による中小経営体を中心である。平成 10 年の漁獲量は、6,529 トン（県全体の 1.7%）で、全般的に漁獲量は減少している。また、漁業経営体数及び漁業就業者数とも漸減し、高齢化の傾向にある。

刃物、食品製造業などの地場産業の多くは経営規模が零細で資金力が弱く、また消費者ニーズの把握や販路の確保に課題がある。工業については、地形に急傾斜地が多く、平坦地に乏しいことや交通上の制約から、新たな企業立地及び地場産業の育成も進展していない。

観光は、農業、水産業と並ぶ基幹的産業で、昭和 58 年 7 月西彼町に立地した

大型観光レクリエーション施設は、平成 4 年 3 月に佐世保市に立地した大型観光リゾート施設と連動しながら、県観光のけん引的存在として、地域と隣接している長崎市や佐世保市とともに地域において重要な位置を占めている。

なお、県全体の観光客の 16.9 %は長崎市に、8.2 %が本地域の観光地を訪れている。その一方で、観光客を受け入れるためのインフラが整わないこと、各観光地のネットワーク化が遅れていること等により民間資本による観光開発が進まない状況にある。

エ 水資源の現状

水資源については、年間平均 1,900mm の前後の降水量があり、地域の一部の町では、地域と隣接する長崎市や近隣離島へ送水している。しかしながら、本地域は半島特有の細長い地形であり、大きな山もなく、地形が急傾斜地のため、流路延長の短い小規模な河川がほとんどである。このため、地形的に地下水に乏しく、水資源の約 80 %近くを表流水に頼っている。

オ 生活環境の現状

下水道等については、一部の地域で漁業集落排水施設等が整備されている。しかしながら、公共下水道については、外海町ほか 4 町において供用開始に向けて整備中であるものの、現時点では供用開始した町が無く、県内の公共下水道普及率が 41 %となっているのに比べ、大きく整備が遅れている。

本地域における都市公園は三和町において整備されているが、その整備面積は県平均を下回っている。また、西彼町において西海橋公園を整備中である。

大村湾については、極めて閉鎖的な湾で、周辺の地域開発や生活排水等により、水質の汚濁が進行している。

カ 福祉の現状

本地域は高齢化が進んでおり、寝たきりや痴呆といった要介護老人は増加を続けるなかで、家庭での介護力は低下の一途をたどっている。公的または民間の介護サービスへの需要は増大し多様化しているが、保健、医療、福祉の分野での連携は必ずしも十分とはいえない状況にある。

また、少子化や核家族化などにより子供を取り巻く環境は変化している。児童福祉施設の中心となる保育所は、平成 12 年 4 月 1 日現在、9 町で 36 ケ所、定員は 2,000 人で定員充足率は 85.3 %となっており、概ね適正な定員規模を維持して

いる。

キ 教育文化の現状

学校については、小学校 34 校（分校を含む）、中学校 14 校、県立高校 5 校が設置されているが、児童生徒数は減少傾向にある。生涯学習の時代である現在、その拠点となる公立図書館は 2 町に設置されているのみである。

地域には貴重な文化遺産や伝統芸能が保存、継承されてはいるものの地域の活性化のために十分生かされていない状況にある。

(2) 地域の課題

本地域は、交通基盤の整備が遅れ、平地に乏しく、水資源が不足するなどの立地上の制約から、地域の開発は阻害され、地域経済の発展に支障を来しており、人口の減少や高齢化の進行などの問題を抱えている。また、本地域は、北部 7 町と離れた南部 2 町の 9 町から成っており、広域的施策をいかに推進していくかが大きな課題である。

また、炭鉱閉山による地域の疲弊がなお残る地域であり産炭地域振興のために（財）長崎県産炭地域振興財団に造成された産炭地域活性化基金等の活用を図る必要がある。更に、長崎市及び佐世保市という消費都市に隣接しているという地理的に有利な条件にあり、この特性を生かすため、野菜、花き等の集約園芸の展開を図る必要がある。その一方で、今後とも畑、樹園地のかんがい施設、広域農道などの農道網の整備など畑地の総合的な整備と、水田のほ場整備などの中山間地域の総合的な整備を推進しつつ、複合経営を主体に安定した農業経営を進める必要がある。

更に、農業就業者についても減少傾向にあり、高齢化が進む中、その担い手の育成・確保対策が課題であるとともに、農業集落排水施設の整備など生活環境の整備に努める。

また、林業は、近年の木材価格の低迷や林業経営費の増加から、林業生産活動の停滞を招き、林業従事者の減少と高齢化、更には木材需要の減少など課題が多い。

水産業は、比較的漁場に恵まれているものの、近年は、資源水準が低下しており、漁場の整備開発と栽培漁業への転換を図る必要がある。

また、漁業就業者の確保・育成が大きな課題であり、就労状況の整備・改善が必要である。

環境面では、水深の浅い大村湾において、海水交換率が低いこともあり、周辺都

市部の開発による富栄養化が進み、赤潮の発生等により漁業生産に悪影響を及ぼしており、漁場環境の浄化保全対策が課題となっている。

流通面では直接出荷が多く、共同集出荷体制への転換が必要である。

観光については、三つの自然公園を有する自然に恵まれた地域であり、周辺都市の行楽の場となっているが、現状は、一般的に観光客の集客はあまり進んでいない状況である。

しかしながら、県観光の中核的存在として豊富な観光資源を持つ長崎市及び佐世保市の大型観光リゾート施設は、産業経済上の効果を含め波及するメリットが大きく、当半島地域への観光客の誘導など最大限に活用していく必要がある。

このため、地域への観光ルートの開発をはじめ、自然と特性を生かした観光的農業の推進、訪れる観光客のみならず、地域住民にとって魅力ある観光地として整備するなど、どのように発展させていくかが課題である。

これらの課題を解消し、地域を活性化させるためには、地域と隣接する長崎市及び佐世保市等との人的物的な交流の促進を目的として、道路、港湾等の交通施設の整備を推進する必要がある。

とりわけ、周辺主要都市である長崎市、佐世保市と連絡する主要幹線道路の整備、空港及び高速道路のインターチェンジへのアクセス道路の整備及び地域内の連携に資する道路の整備並びに沿岸離島を結ぶ定期フェリーの発着港である神ノ浦港などの港湾の整備を行う必要がある。

また、情報通信基盤の整備を図り、定住促進のための新たなシステムづくりを進めることが、地域経済の活性化や快適な生活環境の整備を推進するうえで大きな効果がある。

上水道については、隣接する長崎市及び人口が増加している地域を抱えており、生活水準の向上や都市化の進展に伴い水需要は増加の方向にあり、現時点では何とか賄っている状況である。しかしながら、今後の下水道の整備、地場産業の振興等の地域開発により水需要は急速に伸びると予想され、新たな水資源の開発の遅れが地域の振興に大きな影響を及ぼすと考えられる。

また、若年層の流出と、それに伴う高齢者の増加は従来の集落機能に低下を来すことが予想される。そこで、排水処理施設の整備や基幹集落に公営住宅や特定優良賃貸住宅等の良好な住宅づくりを推進することにより快適な住環境を創出するな

ど、集落の再編整備を検討する必要がある。

3 振興の基本的方向

(1) 基本的方向

本地域は、農業及び水産業を中心に発展してきたが、それ以外には地域を支える産業基盤がない。本地域の基幹産業である農業及び水産業についてみると、農業については輸入農産物の増加や内外価格差の拡大など国際化の進展等に伴い国内産地間競争が激化するなかで、後継者の減少、耕作放棄地の増加等が顕著になっている。水産業についても、資源の減少、魚価の低迷など取り巻く環境は極めて厳しい。

また、本地域は、地形的に平坦地が少なく、急傾斜地が多く、交通網の整備が不十分で、かつ、大規模開発が難しい地域である。

しかし、温暖な気候、美しい海岸、多種多様な水産資源をはじめ、貴重な文化遺産を有しており、これらの資源を有効に活用することが地域の振興のカギである。

そこで、本地域と隣接する長崎市や、地域の北部に経済的影響を与えている佐世保市との一体的振興の観点から、交通基盤の整備を図り、農林水産業の振興、観光の振興及びリゾート施設の整備を推進する。

すなわち、本地域の発展の方向は、地域の主体的な取組を基本としつつ、広域的な振興を図ることに重点をおいて、地理的に近い長崎市及び佐世保市をはじめとする他の地域との積極的な人的物的交流を図りながら、温暖な気候による果樹、野菜及び畜産などの複合経営を主体とした農業の振興をはじめ、恵まれた海域を活用した沿岸漁業の振興、更には、地域の特産品を原料とした地場産業の育成、森林や海岸線を活用したレクリエーション基地の開発及び文化的、歴史的遺跡を基にした魅力ある観光地づくりを進めることである。

そのためには、半島という地形からくる隔絶性を除去することが必要であり、都市部等への時間短縮を図るための幹線道路、港湾の整備及び情報通信施設の整備を行うことにより、他地域との人的物的交流や地域の経済発展が促進され、海と森と文化で伸ばす地域づくりに資することができる。

(2) 重点施策

このような基本的方向を実現していくために、おおむね平成7年度から16年度までを計画期間として、交通通信施設の整備、観光・リゾートの拠点づくり、農林水産業等の産業の振興及び水資源の開発・利用に重点を置いた施策を推進する。

ア 交通通信施設の整備

交通施設の整備は、地域住民の生活の向上を図り、産業の振興及び観光の開発を推進するうえで、大きな要素を占めることになる。

長崎市、佐世保市という消費都市を抱えた、有利な立地条件を生かして農林水産業及び観光の振興を図るためには、主要都市をはじめ、長崎空港及び九州横断自動車道長崎大分線などへの交通のアクセスの向上及び大村湾等における海上交通の充実を図る必要がある。

そのため、幹線となる道路や港湾の整備等を総合的に進める。

情報通信施設の整備については、今後ますます進展が予想される高度情報社会に対応するため、高度情報通信施設の整備を進め、地域的な情報格差の是正を図る。

イ 観光・リゾートの拠点づくり

本地域は恵まれた自然景観や貴重な伝統文化・歴史遺産、大型観光リゾート施設を有しており、地理的に近いところにある中核都市である長崎市及び佐世保市との交流を図りつつ、魅力ある観光・リゾートの拠点づくりを展開する。

また、豊かな自然を活用したリゾート施設の整備や都市と農山漁村の交流を推進するため、農家民宿施設や滞在学習施設等の整備により、グリーンツーリズム及びブルーツーリズムを推進するとともに、自然体験学習の場や自然公園の利用施設の整備を推進する。

その一方で、歴史的文化財等既存の観光資源に加え、地域内の大型観光施設及び新たな観光資源の開発を行い、それらを広域的に結びつけた観光ルートの開発を積極的に進める。

ウ 産業の振興

大村湾沿岸など温暖な気候を活かした農業は、地域の基幹産業であり、国際化に対応できる競争力を持った農業の確立を図る必要がある。そのために、「長崎県農政ビジョン」に基づき、畜産と果樹や野菜等との複合経営の確立を図り都市近郊型の農業を目指すとともに、土地改良事業を中心とした生産基盤の整備、広域農道の整備促進及び農村集落排水などの生活環境整備の促進を図る。

本地域全体の課題として、新規就農者、認定農業者の確保・育成、農業経営の近代化・安定化と併せ、観光・レクリエーション施設との連携を図っていく。

また、来るべき県産材時代に対応した森林整備と流通対策、合理的な経営のための生産基盤を整備、担い手対策、水源かん養等の公益的機能の維持強化や観光資源としての活用を図るための森林づくりを推進する。

水産業を取り巻く環境は厳しく、魚価も不安定で、資源も減少傾向にある。漁場の造成や栽培漁業の推進、漁村地域加工や活魚流通による高付加価値化、産地と消費地を結ぶネットワークの構築、漁港・漁場の一体的整備を推進するとともに、漁村集落内の生活環境整備に努める。

水質の悪化が著しい大村湾については、漁場環境の浄化保全を図る。

エ 水資源の開発・利用

生活水準の向上、都市化の進展等により水の需要が増加の傾向にあり、水資源は長期的には不足する傾向にある。多目的ダム建設を推進するとともに、市町の枠を越えた広域水道事業の検討を行う。

一方、表流水及び地下水等の開発が困難な町に関しては、新たな水資源確保として海水淡水化等を検討していく。

なお、以上の施策を進めるにあたっては、地域の優れた自然環境などの環境の保全や災害の防止などの国土の保全を推進する。

第2 振興計画

1 交通通信施設の整備

(1) 交通通信施設の整備の方針

交通通信施設の整備は、産業の振興、地域住民の生活の向上及び広域観光ルートの形成など地域の振興を図るうえで最も重要な課題となっている。とりわけ、長崎市、佐世保市、長崎空港、九州横断自動車道長崎大分線等へのアクセスの改善、地域内交通のネットワーク化及び海上交通の充実が重要である。

そのため、地域集積圏相互の連絡等に資する地域高規格道路や一般国道及び高速交通拠点（空港、高速インターチェンジ）へのアクセス強化に資する道路並びに半島を循環する道路をはじめとする地域内道路網の整備を進める。

また、海上交通の拠点として、背後交通網とのアクセスをも含めた港湾整備とともに、輸送動向及びリゾート施設の整備状況を見ながら、航路の充実について検討を進める。

これらの交通施設の整備により、長崎市、佐世保市など消費都市へ向けての農水産物の輸送コストの低減、鮮度の維持向上、販路の拡大などによる農水産業の振興、企業立地の促進及び観光・リゾートの拠点として地域の発展を図る。

また、通勤圏の拡大による人口の流出防止と雇用機会の増大も図られる。

高度情報社会に対応するため、産業、教育、文化等に利用できるシステムを確立するとともに、情報格差の是正を図る。

(2) 交通施設の整備

ア 道路

長崎市及び佐世保市などとのアクセスの改善と地域内交通のネットワーク化を図るため、一般国道202号、206号、499号、主要地方道野母崎宿線などの県道及び都市計画道路栄上為石線の整備を推進する。また、県土の均衡ある発展と活力ある地域づくりを支援するため、西海パールラインを含む地域高規格道路「西彼杵道路」の整備を推進する。

市町村道等については、県の代行制度も活用して、国道、県道との有機的な連携を図りつつ、整備を進める。

なお、道路の整備にあたっては、人、自然に優しい道路整備をめざす。

イ 港湾

瀬戸港（大瀬戸町）、松島港（大瀬戸町）及び神ノ浦港（外海町）については、フェリーの発着港としての機能及び流通機能の強化と漁船の安全航行対策のため、防波堤、物揚場などの整備を図る。また、松島港は外貿貨物を取扱う港湾施設を有しており、その利用促進に努める。

脇岬港（野母崎町）、七ツ釜港（西海町）、瀬川港（西海町）、崎戸港（崎戸町）については、漁船対策のため、防波堤、物揚場等の整備を図る。

肥前大島港（大島町）については、建設資材取扱を集約するため、防波堤、岸壁等の整備を図る。

ウ 航路

大村湾においては、地域内のリゾート施設間あるいは長崎空港とを結ぶ航路の充実についても検討を進める。

(3) 情報通信施設の整備

半島地域の地理的制約を解消し、産業の振興及び生活環境の向上を図るために情報通信施設の整備を推進する。特に、CATV事業の推進、民放テレビ難視聴地域の解消を図るとともに、携帯電話、自動車電話等のサービスエリアの拡大を図るため、移動通信用鉄塔施設の整備を促進する。

2 産業の振興

(1) 産業の振興の方針

本地域においては温暖な気候を基にした農業及び恵まれた漁場による水産業をさらに発展させるためには、地理的条件などの特色を十分生かしつつ振興を図る必要がある。

農業については、農業経営基盤強化促進法に基づく市町村基本構想の実現に向け、特に、「園芸ビジョン21」に基づき、新たな園芸戦略品目の産地開発・育成や既存園芸産地における農作業の省力化・快適化を積極的に推進し、「ながさき」ブランドの確立と特色のある産地づくりを推進するとともに、流通の合理化を図る。畜産については、生産コストの低減と品質の向上を図り、産地銘柄を確立するとともに、果樹や野菜との複合経営の確立を図る。

また、担い手の確保・育成を図るとともに、農地の流動化を推進するため、農地の高度利用と集積を図る。更に、農村の下水道等の環境を整備し水質等の保全を図る。

林業については、森林整備の推進や林業生産基盤を充実し、水源かん養等森林の公益的機能を高めるとともに、農山村の活性化や安全で豊かな県土づくりを推進する。

水産業については、資源の減少、魚価の低迷に対応するため、資源管理型漁業及び栽培漁業の推進、オコゼ等新魚種導入による複合型養殖業の展開、水産加工を推進するための地域漁村加工の推進及び生産と流通の相互補完体制の確立を図る。

さらに、漁港・漁場の一体的な水産基盤整備と漁村の生活環境整備を図る。

また、後継者問題についても、農業、水産業などの振興のうえで重要な課題となっており、後継者の確保、育成のための施策を総合的に推進する。

併せて、農林水産資源を活用した付加価値の高い新しいタイプの商品開発など地場産業の開発を図る。

(2) 農業の振興

温暖な気象条件を生かした品質の高いかんきつ、びわの生産のため、品種系統の更新、改植、施設化などの推進を図るとともに、生産性を高めるため機械化に対応できるよう樹園地の基盤整備を促進し、一層高品質な果樹の産地形成を目指す。

また、半島地域の立地を生かした施設野菜、露地野菜等の産地化のため、生産・

出荷施設の整備、機械化などを促進するとともに、生産物を活用した付加価値の高い商品の開発を図る。肉用牛については「肉用牛振興ビジョン21」に基づき、飼育規模の拡大による生産コストの低減及び品質の向上を推進し、産地銘柄を確立する。具体的には、低コスト牛舎の整備や品質向上のための優良雌牛の導入を計画的に進める。

土地基盤の整備については、担い手育成畑地帯総合整備事業及び中山間地域総合整備事業を推進するとともに、水資源の開発を含めた農地の集積、高度利用を進める。

更に、農村環境を整備し水質保全を図るため、農業集落排水事業を推進するとともに、農産物の生産性の向上と流通の合理化のため、広域営農団地農道、一般農道（基幹的な農道を含む）、農免農道の整備を促進する。

耕作放棄地の縮減、後継者の育成及び新規就農者の確保を図るため、担い手公社等の設置について検討を行う。

(3) 林業の振興

造林事業により間伐を推進し「長崎ヒノキ」のブランド化を目指すとともに、「ながさき森林づくり担い手対策事業」による担い手の育成・確保、「未来へつなく県民の森づくり事業」、広域基幹林道「西彼杵半島線」等の林道開設事業（基幹的な林道を含む）、保安林整備事業により水源かん養機能等の増進及びミニダムの整備、安全で災害に強い県土づくりのための治山事業を実施する。

(4) 水産業の振興

五島灘、橘湾及び大村湾において、栽培漁業を推進するため地域栽培漁業推進協議会等を中心として、各海域特性に応じた有用魚貝類の種苗放流による栽培漁業の定着化と資源管理型漁業の推進を図る。また、沿岸資源を維持増大するため魚礁設置等による漁場造成事業を推進する。更に、水産資源を活用した水産加工の推進による付加価値の向上を図るとともに、地域一体となった相互協力体制による漁村加工の推進を図る。

産地と消費地を結ぶネットワークの構築を推進するとともに、小規模市場の整理統合、出荷中継基地による販売機能強化を図る。

なお、本地域の恵まれた海洋環境で行われる海洋レジャーとの調和を図るため、漁場利用の調整や遊漁船業団体等に対する指導を行う。

野母漁港、樺島漁港（野母崎町）などについて、利用漁船の安全確保と水産物の安定供給のための漁港整備事業として、外かく、けい留施設の整備を促進する。なお、基幹的な漁港関連道についても整備を図る。

また、水産業の振興のため、漁業後継者確保対策事業などを活用して、漁業従事者の資質の向上と漁業就業者の確保、定期休業日の導入・定着化を図る。

今後、漁業協同組合の合併を推進し、漁協経営基盤の安定強化を図っていく。

(5) 商工業の振興

特定業種の近代化集約化、特産品の振興、商業の流通合理化等地域及び業種の実態に応じた振興対策を実施する。地場産業については、地域にあった新しい産業の掘り起こしに努めるとともに、生産物の高付加価値化、広範な市場の開拓等により生産から販売までを地域で一貫して行うなどの複合的経営手法の積極的な導入を検討する。

工業については、企業誘致の促進を図り、雇用の拡大と地域経済の活性化を促進する。

3 観光の開発

観光は、農業、水産業と並ぶ基幹的産業となっている。本地域は、波静かな大村湾などの自然公園をはじめ自然に恵まれ、特に、都市住民の憩いの場として親しまれてきた。近年、国民生活の多様化と余暇時間の増大など観光レクリエーションに対する志向と行動が大きく変わり、“見る観光”から“参加する観光”が大勢となっており、こうした志向の変化に対応して、魅力ある観光地として更に飛躍させるとともに、長崎市、佐世保市、西彼町の大型観光施設から地域へ誘導させる施策が必要となる。

そのため、地域の特色ある歴史、貴重な文化遺産、観光農園及び海を活用した施設づくりを推進しつつ、広域観光ルートの開発を行うとともに、滞在型の観光地を目指し、地域の一層の発展を図る。

地域北部においては、新たな観光拠点として、大島大橋や遠藤周作文学館などが整備されており、これらと既存の観光施設を有機的に結びつけ、広域的な観光ルートの形成を図る。

また、西彼杵半島における中核観光施設である「県民の森」については、体験学習・体験型観光施設として整備する。

地域南部の野母崎町にある長崎県亜熱帯植物園を地域の中核観光施設として、現在整備が進められている「海の健康村構想」の中心施設である「ふれあい・保養センター」など他の施設との連携を図り、滞在型観光地づくりを目指す。

国道等沿線を利用した「道の駅」の整備を図ることにより、地域特産品の売り込みを行うとともに、観光スポットとしての活用を図る。

4 水資源の開発及び利用

(1) 水資源の開発及び利用の方針

地域の水資源は、一部の町から近隣離島等に送水している状況にあるものの、長期的に見ると、全体的には不足の傾向にある。

今後は、生活様式の向上、畑地かんがいの整備、企業立地の促進に伴って、生活用水、農業用水、工業用水などの需要増が見込まれるため、水資源の開発が必要である。

(2) 水資源確保対策

現在、建設中のダムは高浜ダム（野母崎町）、雪浦第2ダム（大瀬戸町）、宮崎ダム（三和町）の3ダムと、実施調査中のダムとして村松ダム（琴海町）がある。これらのダムは新規の水資源の確保、既得用水の安定及び河川維持用水の確保という目的をもち、当半島地域を含む周辺自治体にとっては水利用の面から重要なダムであり、建設の推進を図る。

特に、前述の村松ダムは、長崎市及び周辺市町への水供給を目的とする県南広域利水の一環をなすものである。

5 生活環境の整備

(1) 生活環境の整備の方針

快適な生活環境の整備を図ることにより、若者の定住や都市住民等との交流を促進する。そのために、下水道の整備、上水道の整備及び住宅等の整備促進を図る。下水道は、身近な生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため社会生活のなかで必要不可欠の施設で、その整備は、都市・農山漁村を問わず広く国民から要望されているところであり、社会資本の整備が遅れている本地域こそ、下水道の整備を図る必要がある。

農村及び漁村においては、集落の環境整備を促進することにより、快適な生活空間を創造する。

また、豊かな自然に溶け込んだ美しい景観など魅力ある景観の保全と積極的な整備を行う。

(2) 下水道、廃棄物処理施設等の整備

半島地域の生活の環境の整備を図るため、今後積極的に下水道等の必要性等の啓発を行い、地域の実情に応じた公共下水道、農業及び漁業集落排水施設、コミュニティ・プラント、合併処理浄化槽等の計画的な整備を促進する。

ごみ処理については、管理型最終処分場の確保に努め、ごみ処理施設を廃棄物循環型社会の基盤施設として位置付け、広域処理の推進を図りながらごみの減量化・再生利用の促進を図る。

(3) 公園等の整備の推進

生活に憩いとうるおいを与え、地域住民の各層が、その適性・趣向等に応じ利用できる施設の整備と併せて、恵まれた自然環境を生かした施設整備や展望・休憩・宿泊施設等の設置により、自然体験型のレクリエーションの場を創造する。

(4) 住宅関連対策

半島地域では若年層の流出、高齢化の進行といった課題を抱えている。県としては定住モデル団地建設に関する基本方針を策定し、また、国の制度を補完して県の単独補助を導入することにより、半島地域の定住促進に資する住宅供給を推進する。特に、基幹集落に公営住宅、特定優良賃貸住宅等の良好な住宅づくりを通じて快適な住環境を創出する。

集落の整備にあたっては、社会経済生活圏の広域化、交通通信ネットワーク及び公共施設の整備状況等に配慮し、それぞれの地域に応じた整備を行うこととする。

(5) 防災・消防・地域安全対策

本地域は急傾斜地域が多く、自然災害の危険性が高く、県民の生命と財産を守る防災施設の整備は重要なものとなってくる。地域内において土砂災害を防止し、生活環境の整備を図るため砂防、地すべり、急傾斜地崩壊対策の各事業を進捗させ、地域の安全を確保する必要がある。また、広域的な防災体制の確立を図り、地域住民への情報伝達手段としての防災行政無線等の施設内容の拡充を図るとともに、自主防災組織の強化を図る。

地震・土砂災害など予想される災害形態に対応した救助用各種装備資機材の整備に努め、災害発生時における救出、救助体制の充実強化を図る。

地域住民一人ひとりが安全で安心して暮らせる生活環境は、定住や交流の促進を図り地域の振興を進めていくうえで重要な要素である。そこで、住民と密接な活動を行っている交番・駐在所が地域の生活安全センターとして機能できるよう必要に応じ施設の整備を行い、機動力の強化などを行うほか、住民の自発的な地域安全のための活動を支援していくなどして、生活環境の安全性の向上を図る。

6 高齢者の福祉その他の福祉の増進

(1) 高齢者の福祉その他福祉の増進の方針

平成7年の国勢調査によると、本地域は人口に占める65歳以上の高齢者の割合は21.5%であり、県平均の17.7%を大きく上回っており、今後とも急速に高齢化が進むことが予想される。

このため、長崎県老人保健福祉基本計画に基づき、誰もが安心して暮らすことができる、いたわりと温もりのある高齢社会実現のために保健福祉サービス提供体制の充実を図る。

また、地域社会の活性化対策として、高齢者の社会参加機会拡大の取り組みに対する支援を行う。

半島地域は、それぞれに、地形、文化、生活環境、産業構造など異なった特性をもっており、社会福祉対策を推進するためきめこまかな施策を展開していく。

(2) 高齢者の福祉の増進を図るための対策

ア 要介護高齢者等に対する対策

介護を要する高齢者や何らかの支援を要する高齢者が必要とする保健福祉サービスを円滑に受けることができるよう、広域的観点から必要な基盤整備を進めるとともに、町の介護予防・生活支援事業に対し支援を行う。

また、介護予防・生活支援サービスの調整や介護サービス機関の指導・支援などを行うために町が設置する「地域ケア会議」に対して、調整・助言等を行う。

イ 元気な高齢者等に対する対策

地域の活性化のために高齢者に求められる役割は極めて重要であることから、高齢者も「地域の主役」として、積極的に地域づくりに参画できるよう、高齢者の長い経験や豊富な能力が活用できる場の確保を図るなど、各種の社会参加のための活動を支援する。

また、老人クラブの活動活性化のために必要な支援やスポーツ大会の参加支援

などを実施する。

(3) 児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策

少子化や核家族化の進行、女性の社会進出の増加など子どもと家庭を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、子育て支援を地域ぐるみで取り組む必要がある。そのため、社会全体で子育てを支援する社会の構築を目指し、新エンゼルプランの円滑な実施を図る。

また、「子どもにやさしい街づくり事業」を推進し、地域のニーズに沿った子どもの生活環境の整備を図る。

7 教育及び文化の振興

(1) 教育及び文化の振興の方針

経済的なゆとりと自由時間の増大や価値観の多様化等を背景として、心の豊かさやゆとりある生活が求められる中において、これからの施策展開には、文化的な視点が欠かせない要素となっている。このため、地域間・国際間の文化交流を進め、広く芸術や文化に親しめる環境をつくるとともに、貴重な文化遺産や多彩な伝統文化を保存、継承し、新たな地域文化の創造に努める。

地域の将来を担う人材の育成を図るため、地域への理解と関心を深める教育を進めるとともに、地域文化の育成やスポーツの振興に努める。また、地域の特性を生かした特色ある県立学校づくりを進める。

その一方で、地域住民の多様化、高度化した学習需要に対し、社会教育施設の整備充実並びに推進体制の整備を図り、生涯学習社会づくりを進める。

(2) 教育・文化施設等の整備

教育施設については、豊かな教育環境づくりを目指して、学校施設の計画的整備を図るとともに、特色ある学校施設づくりを進める。生涯学習の拠点となる、公民館の整備充実及び公共図書館の設置促進を図るとともに、生涯学習推進本部及び生涯学習推進会議など推進体制の整備、機能強化を図る。

文化施設の整備にあたって、県民の文化活動や創造活動に応えられるよう、地域の文化施設の現況を踏まえ、県・市町村及び民間の役割や機能分担を明確にしながら長期的観点に立って、運営面にも配慮し、多彩な文化施設の計画的配置や活用を図る。

生涯にわたってすべての人々が、それぞれのライフステージに応じてスポーツに

親しむ環境づくりのために、施設の充実及び各種スポーツ・レクリエーション団体の育成と組織強化に努める。また、本地域の海の特徴を生かした海洋スポーツの振興により地域の活性化を図る。

(3) 地域文化の振興

生活の質の向上やライフスタイルの多様化にともなって、住民の文化に対する需要や自己啓発の場の充実に対する要求が急速に高まっていることから、広く芸術や文化に親しめる環境を創るとともに、貴重な文化遺産や多彩な伝統文化を保存・継承しながら新たな地域文化の創造に努める。文化財については保存・活用を推進し、これと連携して保存・公開施設の整備拡充を図る。

本地域においては古くから外国との交流の歴史があり、貴重な文化遺産及び伝統文化等が残されており、これらの交流の歴史は、今なお、地域住民の生活の中に深く溶け込んでいる。現在においても、外国の関係都市との間において姉妹都市の締結、地元住民による相互交流の促進やイベント等の開催など地域間での交流が行われている。

今後とも、国際交流の推進により地域の活性化を推進する。

8 環境の保全及び国土の保全

本地域は、野母半島県立公園、大村湾県立公園などの優れた自然環境に恵まれており、これらは健康で文化的な生活に欠くことのできないものであるとともに、観光地としての開発など地域の振興を図るうえで貴重な資源であることから、その保全に努めるものとする。

また、本県の環境保全の総合計画である「長崎県環境基本計画」の理念にのっとり、環境への負荷が少ない循環型社会の実現に向けて努めるものとする。

更に、地域住民に安全な生活や生産活動を確保するため、災害の防止等国土の保全に努める。

(1) 環境の保全

本地域における自然公園、鳥獣保護区など優れた自然の景観地や保護を必要とする地域について、適正な保全と利用を図る。

大村湾については、平成7年3月に策定した大村湾水辺環境計画に基づき大村湾地域の環境の保全・創造、環境資源の活用、適正な土地利用の誘導を図るなど、総合的な水質保全対策の推進を図る。

また、県では、条例により工場・事業場の上乗せ排水規制等を行うとともに、沿岸の町においては、生活排水対策推進計画に基づき、下水道の整備等生活排水対策を実施し、大村湾の水質改善に努める。

更に、大村湾の水質汚濁は、地域の産業の振興を図るうえで影響が大きく、その水質浄化対策は地域の課題であり、今後とも各種の対策を推進していくこととする。

(2) 国土の保全

本地域は、西彼杵、長崎両半島とともに古生層の変成岩（結晶片岩）から成り、地域の大部分が急傾斜地であることから、土石流危険溪流等危険箇所が多く、土地利用面でも制約を受けている。

このようなことから、地域の振興を図るうえでの基礎的な条件として、災害の未然防止と国土の保全に努める必要がある。

そのため、土砂災害防止対策として、砂防施設、急傾斜地崩壊防止施設等の整備を図るとともに、治山治水対策として、治山施設や保安林の整備をはじめ、洪水防御のための治水ダム及び河川の整備を促進する。

また、一部の地すべり地域においては、その対策として、地すべり防止施設に整備を進める。

更に、高潮等による災害対策として、海岸保全施設の整備を推進する。

9 広域行政の推進

本地域を構成する町は、1つの広域市町村圏組合、1つの広域市町村圏協議会、1つの広域連合及び9の一部事務組合の構成に関わっており、これらの広域市町村圏組合等はそれぞれ目的に応じた共同事務を行っている。

今後は、行政の多様化、広域化に伴い広域行政の需要が高まる中で、より一層の事業の広域的な展開を図る必要がある。